

3 陸振第 1586 号  
令和 4 年 3 月 30 日

富山県知事 殿

北陸農政局長

令和 4 年度から適用する土地改良事業等に関する積算基準類の改正について

このことについて、別添のとおり農林水産省農村振興局長から通知があったので、参考までに送付します。

なお、貴県管内の関係市町村等への送付については、貴職からお願いします。





3農振第2711号  
令和4年3月25日

北陸農政局長 殿

農村振興局長

令和4年度から適用する土地改良事業等に関する積算基準類の改正について

土地改良事業等に関する積算基準類について以下の文書の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和4年4月1日以降の契約に係る工事から適用することとしたので、その旨通知する。

なお、貴局管内の県知事に対しては、貴職から参考までに送付するとともに、県知事への送付に当たっては、関係市町村等に対する送付の依頼をされたい。

(対象文書)

- 1 土地改良事業等請負工事積算基準の制定について  
(平成5年2月22日付け5構改D第49号構造改善局長通知)
- 2 土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準について  
(平成13年3月22日付け12農振第1680号農村振興局長通知)
- 3 土地改良事業等請負工事標準歩掛について  
(昭和58年2月28日付け58構改D第148号構造改善局長通知)
- 4 工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算方法について  
(令和2年4月1日付け元農振第3396号農村振興局長通知)
- 5 土地改良事業等請負工事機械経費算定基準について  
(昭和58年2月28日付け58構改D第147号構造改善局長通知)
- 6 土地改良事業等請負工事仮設材経費算定基準について  
(平成13年3月22日付け12農振第1683号農村振興局長通知)
- 7 地質、土質調査業務の価格積算基準の制定について  
(平成5年3月25日付け5構改D第156号構造改善局長通知)
- 8 地質、土質調査業務市場単価について  
(平成15年3月28日付け14農振第2703号農村振興局長通知)
- 9 測量業務の価格積算基準の制定について  
(平成5年3月25日付け5構改D第155号構造改善局長通知)
- 10 測量業務標準歩掛について  
(平成13年3月29日付け12農振第1973号農村振興局長通知)

4.15適用



- 11 設計業務標準歩掛について  
(平成 13 年 3 月 29 日付け 12 農振第 1974 号農村振興局長通知)
- 12 測量業務等の機械経費について  
(平成 13 年 3 月 29 日付け 12 農振第 1975 号農村振興局長通知)
- 13 調査・測量・設計業務共通仕様書について  
(平成 6 年 3 月 31 日付け 6 構改D第 162 号構造改善局長通知)
- 14 土地改良事業等請負工事積算基準(施設機械)の制定について  
(平成 12 年 3 月 24 日付け 12 構改D第 238 号構造改善局長通知)
- 15 土地改良事業等請負工事標準歩掛(施設機械)について  
(平成 12 年 3 月 24 日付け 12 構改D第 239 号構造改善局長通知)
- 16 施設機械設備点検・整備積算基準の制定について  
(平成 26 年 3 月 24 日付け 25 農振第 2140 号農村振興局長通知)

○ 土地改良事業等請負工事積算基準（平成5年2月22日5構改D第49号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改正後		現行	
別紙 土地改良事業等請負工事積算基準		別紙 土地改良事業等請負工事積算基準	
第1～第10 [略]		第1～第10 [略]	
別表1 工種区分		別表1 工種区分	
工種区分	工種内容	工種区分	工種内容
ほ場整備工事	[略]	ほ場整備工事	[略]
農用地造成工事	[略]	農用地造成工事	[略]
舗装工事	[略]	舗装工事	[略]
道路改良工事	[略]	道路改良工事	[略]
水路トンネル工事	新設・改修（ <u>支保工、矢板を再建込する作業</u> ）及びこれに附帯する構造物工事。 なお、シールド工法又は <u>推進工法（作業員が内部で作業する推進工法）</u> による工事及びこれに類する工事を含む。	水路トンネル工事	新設・改修及びこれに附帯する構造物工事。なお、シールド工法又は作業員が内部で作業する推進工法による工事及びこれに類する工事を含む。
水路工事	[略]	水路工事	[略]
排水路工事	[略]	排水路工事	[略]
河川工事	[略]	河川工事	[略]
管水路工事	[略]	管水路工事	[略]
管更生工事	[略]	管更生工事	[略]
畑かん施設工事	[略]	畑かん施設工事	[略]
干拓工事	[略]	干拓工事	[略]
海岸工事	[略]	海岸工事	[略]
コンクリート補修工事	[略]	コンクリート補修工事	[略]
<u>ため池工事</u>	<u>ため池を主体とする工事であって、次に類するものを行う工事</u> <u>堤体、洪水吐、取水施設、土砂吐、緊急放流施設及びこれらに類する工事</u> <u>ただし、ため池附帯構造物（安全施設工等）に類する工事を主体とする工事は除く。</u>	[新設]	[新設]
その他土木工事（1）	[略]	その他土木工事（1）	[略]
その他土木工事（2）	他のいずれにも該当しない工事で、次に類するものを行う工事 沈砂池、地すべり防止工、ダム等の補修、工事用ボーリング・グラウト	その他土木工事（2）	他のいずれにも該当しない工事で、次に類するものを行う工事 沈砂池、地すべり防止工、ダム等の補修、工事用ボーリング・グラウト、 <u>ため池</u>
フィルダム工事	[略]	フィルダム工事	[略]

コンクリートダム工事	[略]
------------	-----

別表2 現場管理費率

(1)-a

工種区分	対象金額 適用区分 下記の率とする。	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの 下記の率とする。
		(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		
		a	b	
ほ場整備工事	42.87%	244.0	-0.1166	21.78%
農用地造成工事	31.97%	56.6	-0.0383	25.59%
水路トンネル工事	34.24%	78.7	-0.0558	24.76%
水路工事	45.31%	582.2	-0.1712	16.76%
排水路工事	32.28%	112.8	-0.0839	19.82%
管水路工事	29.07%	84.7	-0.0717	19.17%
畑かん施設工事	34.22%	169.3	-0.1072	18.36%
コンクリート補修工事	37.15%	192.2	-0.1102	19.59%
<u>ため池工事</u>	<u>42.57%</u>	<u>181.7</u>	<u>-0.0973</u>	<u>24.19%</u>
その他土木工事(1)	39.81%	217.0	-0.1137	20.57%
その他土木工事(2)	36.51%	107.0	-0.0721	24.02%

(1)-b~(1)-d [略]

(2) [略]

別表3 [略]

別表4 一般管理費等率

前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率 (Y <sub>p</sub> )	<u>23.57%</u>	<u>-4.97802 · log X<sub>p</sub> + 56.92101</u>	<u>9.74%</u>

(1)・(2) [略]

別表5・別表6 [略]

コンクリートダム工事	[略]
------------	-----

別表2 現場管理費率

(1)-a

工種区分	対象金額 適用区分 下記の率とする。	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの 下記の率とする。
		(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		
		a	b	
ほ場整備工事	42.87%	244.0	-0.1166	21.78%
農用地造成工事	31.97%	56.6	-0.0383	25.59%
水路トンネル工事	34.24%	78.7	-0.0558	24.76%
水路工事	45.31%	582.2	-0.1712	16.76%
排水路工事	32.28%	112.8	-0.0839	19.82%
管水路工事	29.07%	84.7	-0.0717	19.17%
畑かん施設工事	34.22%	169.3	-0.1072	18.36%
コンクリート補修工事	37.15%	192.2	-0.1102	19.59%
<u>[新設]</u>	<u>[新設]</u>	<u>[新設]</u>	<u>[新設]</u>	<u>[新設]</u>
その他土木工事(1)	39.81%	217.0	-0.1137	20.57%
その他土木工事(2)	36.51%	107.0	-0.0721	24.02%

(1)-b~(1)-d [略]

(2) [略]

別表3 [略]

別表4 一般管理費等率

前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率 (Y <sub>p</sub> )	<u>22.72%</u>	<u>-5.48972 · log X<sub>p</sub> + 59.4977</u>	<u>7.47%</u>

(1)・(2) [略]

別表5・別表6 [略]

改 正 後	現 行																																																																																																																																																																																				
<p>別 紙</p> <p style="text-align: center;">土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準</p> <p>第1～第3 [略]</p> <p>別表1 共通仮設費率適用範囲</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">項 目</th> <th style="width:45%;">率 の対象項目</th> <th style="width:40%;">率 に別途加算できる項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運 搬 費</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>準 備 費</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>安 全 費</td> <td>1～8 [略] 9 安全用品等に要する費用（<u>墜落制止用器具（フルハ ーネス型）を含む</u>） 10 [略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td></td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>技術管理費</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>営 繕 費</td> <td>1 現場事務所、<u>労働者</u>宿舎、倉庫等の営繕（設置・撤去、維持・<u>修繕</u>）に要する費用 2 [略] 3 <u>労働者</u>を日々当該現場に送迎輸送するために要する費用（海上輸送等での<u>労働者</u>の輸送に要する費用は除く） 4 [略]</td> <td>1 火薬庫等及び特に必要とされる監督員詰所の営繕（設置・撤去、維持・<u>補修</u>、土地の借上げ）に要する費用（フィルダム及びコンクリートダム工事を除く） 2 海上輸送等での<u>労働者</u>の輸送に要する費用 3 [略]</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表2 共通仮設費率 1-(1)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3" style="width:15%;">工種区分</th> <th colspan="2" style="width:15%;">対象金額</th> <th colspan="2" style="width:30%;">300万円を超え10億円以下</th> <th rowspan="3" style="width:15%;">10億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th colspan="2" style="width:15%;">適用区分</th> <th colspan="2" style="width:30%;">2の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。</th> </tr> <tr> <th style="width:5%;">300万円以下</th> <th style="width:10%;">下記の率とする。</th> <th style="width:15%;">a</th> <th style="width:10%;">b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほ 場 整 備 工 事</td> <td>13.28%</td> <td>117.0</td> <td>—0.1459</td> <td>5.69%</td> </tr> <tr> <td>農 用 地 造 成 工 事</td> <td>15.63%</td> <td>142.9</td> <td>—0.1484</td> <td>6.60%</td> </tr> <tr> <td>水 路 ト ン ネ ル 工 事</td> <td>22.74%</td> <td>518.8</td> <td>—0.2097</td> <td>6.73%</td> </tr> <tr> <td>水 路 工 事</td> <td>12.45%</td> <td>91.3</td> <td>—0.1336</td> <td>5.73%</td> </tr> <tr> <td>排 水 路 工 事</td> <td>13.22%</td> <td>104.0</td> <td>—0.1383</td> <td>5.92%</td> </tr> <tr> <td>管 水 路 工 事</td> <td>13.78%</td> <td>151.6</td> <td>—0.1608</td> <td>5.41%</td> </tr> <tr> <td>畑 かん 施 設 工 事</td> <td>13.17%</td> <td>62.5</td> <td>—0.1044</td> <td>7.18%</td> </tr> <tr> <td>コンクリート補修工事</td> <td>12.01%</td> <td>119.4</td> <td>—0.1540</td> <td>4.91%</td> </tr> <tr> <td><u>た め 池 工 事</u></td> <td><u>14.20%</u></td> <td><u>41.3</u></td> <td><u>—0.0716</u></td> <td><u>9.37%</u></td> </tr> <tr> <td>その他土木工事（1）</td> <td>18.70%</td> <td>349.9</td> <td>—0.1964</td> <td>5.98%</td> </tr> <tr> <td>その他土木工事（2）</td> <td>15.77%</td> <td>124.8</td> <td>—0.1387</td> <td>7.05%</td> </tr> </tbody> </table> <p>1-(2)～1-(4) [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>別表3 [略]</p>	項 目	率 の対象項目	率 に別途加算できる項目	運 搬 費	[略]	[略]	準 備 費	[略]	[略]	安 全 費	1～8 [略] 9 安全用品等に要する費用（ <u>墜落制止用器具（フルハ ーネス型）を含む</u> ） 10 [略]	[略]	役 務 費		[略]	技術管理費	[略]	[略]	営 繕 費	1 現場事務所、 <u>労働者</u> 宿舎、倉庫等の営繕（設置・撤去、維持・ <u>修繕</u> ）に要する費用 2 [略] 3 <u>労働者</u> を日々当該現場に送迎輸送するために要する費用（海上輸送等での <u>労働者</u> の輸送に要する費用は除く） 4 [略]	1 火薬庫等及び特に必要とされる監督員詰所の営繕（設置・撤去、維持・ <u>補修</u> 、土地の借上げ）に要する費用（フィルダム及びコンクリートダム工事を除く） 2 海上輸送等での <u>労働者</u> の輸送に要する費用 3 [略]	工種区分	対象金額		300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	適用区分		2の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		300万円以下	下記の率とする。	a	b	ほ 場 整 備 工 事	13.28%	117.0	—0.1459	5.69%	農 用 地 造 成 工 事	15.63%	142.9	—0.1484	6.60%	水 路 ト ン ネ ル 工 事	22.74%	518.8	—0.2097	6.73%	水 路 工 事	12.45%	91.3	—0.1336	5.73%	排 水 路 工 事	13.22%	104.0	—0.1383	5.92%	管 水 路 工 事	13.78%	151.6	—0.1608	5.41%	畑 かん 施 設 工 事	13.17%	62.5	—0.1044	7.18%	コンクリート補修工事	12.01%	119.4	—0.1540	4.91%	<u>た め 池 工 事</u>	<u>14.20%</u>	<u>41.3</u>	<u>—0.0716</u>	<u>9.37%</u>	その他土木工事（1）	18.70%	349.9	—0.1964	5.98%	その他土木工事（2）	15.77%	124.8	—0.1387	7.05%	<p>別 紙</p> <p style="text-align: center;">土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準</p> <p>第1～第3 [略]</p> <p>別表1 共通仮設費率適用範囲</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">項 目</th> <th style="width:45%;">率 の対象項目</th> <th style="width:40%;">率 に別途加算できる項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運 搬 費</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>準 備 費</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>安 全 費</td> <td>1～8 [略] 9 安全用品等に要する費用 10 [略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td></td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>技術管理費</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>営 繕 費</td> <td>1 現場事務所、<u>労務者</u>宿舎、倉庫等の営繕（設置・撤去、維持・<u>補修</u>）に要する費用 2 [略] 3 <u>労務者</u>を日々当該現場に送迎輸送するために要する費用（海上輸送等での<u>労務者</u>の輸送に要する費用は除く） 4 [略]</td> <td>1 火薬庫等及び特に必要とされる監督員詰所の営繕（設置・撤去、維持・<u>補修</u>、土地の借上げ）に要する費用（フィルダム及びコンクリートダム工事を除く） 2 海上輸送等での<u>労務者</u>の輸送に要する費用 3 [略]</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表2 共通仮設費率 1-(1)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3" style="width:15%;">工種区分</th> <th colspan="2" style="width:15%;">対象金額</th> <th colspan="2" style="width:30%;">300万円を超え10億円以下</th> <th rowspan="3" style="width:15%;">10億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th colspan="2" style="width:15%;">適用区分</th> <th colspan="2" style="width:30%;">2の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。</th> </tr> <tr> <th style="width:5%;">300万円以下</th> <th style="width:10%;">下記の率とする。</th> <th style="width:15%;">a</th> <th style="width:10%;">b</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほ 場 整 備 工 事</td> <td>13.28%</td> <td>117.0</td> <td>—0.1459</td> <td>5.69%</td> </tr> <tr> <td>農 用 地 造 成 工 事</td> <td>15.63%</td> <td>142.9</td> <td>—0.1484</td> <td>6.60%</td> </tr> <tr> <td>水 路 ト ン ネ ル 工 事</td> <td>22.74%</td> <td>518.8</td> <td>—0.2097</td> <td>6.73%</td> </tr> <tr> <td>水 路 工 事</td> <td>12.45%</td> <td>91.3</td> <td>—0.1336</td> <td>5.73%</td> </tr> <tr> <td>排 水 路 工 事</td> <td>13.22%</td> <td>104.0</td> <td>—0.1383</td> <td>5.92%</td> </tr> <tr> <td>管 水 路 工 事</td> <td>13.78%</td> <td>151.6</td> <td>—0.1608</td> <td>5.41%</td> </tr> <tr> <td>畑 かん 施 設 工 事</td> <td>13.17%</td> <td>62.5</td> <td>—0.1044</td> <td>7.18%</td> </tr> <tr> <td>コンクリート補修工事</td> <td>12.01%</td> <td>119.4</td> <td>—0.1540</td> <td>4.91%</td> </tr> <tr> <td><u>[新設]</u></td> <td><u>[新設]</u></td> <td><u>[新設]</u></td> <td><u>[新設]</u></td> <td><u>[新設]</u></td> </tr> <tr> <td>その他土木工事（1）</td> <td>18.70%</td> <td>349.9</td> <td>—0.1964</td> <td>5.98%</td> </tr> <tr> <td>その他土木工事（2）</td> <td>15.77%</td> <td>124.8</td> <td>—0.1387</td> <td>7.05%</td> </tr> </tbody> </table> <p>1-(2)～1-(4) [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>別表3 [略]</p>	項 目	率 の対象項目	率 に別途加算できる項目	運 搬 費	[略]	[略]	準 備 費	[略]	[略]	安 全 費	1～8 [略] 9 安全用品等に要する費用 10 [略]	[略]	役 務 費		[略]	技術管理費	[略]	[略]	営 繕 費	1 現場事務所、 <u>労務者</u> 宿舎、倉庫等の営繕（設置・撤去、維持・ <u>補修</u> ）に要する費用 2 [略] 3 <u>労務者</u> を日々当該現場に送迎輸送するために要する費用（海上輸送等での <u>労務者</u> の輸送に要する費用は除く） 4 [略]	1 火薬庫等及び特に必要とされる監督員詰所の営繕（設置・撤去、維持・ <u>補修</u> 、土地の借上げ）に要する費用（フィルダム及びコンクリートダム工事を除く） 2 海上輸送等での <u>労務者</u> の輸送に要する費用 3 [略]	工種区分	対象金額		300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	適用区分		2の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		300万円以下	下記の率とする。	a	b	ほ 場 整 備 工 事	13.28%	117.0	—0.1459	5.69%	農 用 地 造 成 工 事	15.63%	142.9	—0.1484	6.60%	水 路 ト ン ネ ル 工 事	22.74%	518.8	—0.2097	6.73%	水 路 工 事	12.45%	91.3	—0.1336	5.73%	排 水 路 工 事	13.22%	104.0	—0.1383	5.92%	管 水 路 工 事	13.78%	151.6	—0.1608	5.41%	畑 かん 施 設 工 事	13.17%	62.5	—0.1044	7.18%	コンクリート補修工事	12.01%	119.4	—0.1540	4.91%	<u>[新設]</u>	<u>[新設]</u>	<u>[新設]</u>	<u>[新設]</u>	<u>[新設]</u>	その他土木工事（1）	18.70%	349.9	—0.1964	5.98%	その他土木工事（2）	15.77%	124.8	—0.1387	7.05%
項 目	率 の対象項目	率 に別途加算できる項目																																																																																																																																																																																			
運 搬 費	[略]	[略]																																																																																																																																																																																			
準 備 費	[略]	[略]																																																																																																																																																																																			
安 全 費	1～8 [略] 9 安全用品等に要する費用（ <u>墜落制止用器具（フルハ ーネス型）を含む</u> ） 10 [略]	[略]																																																																																																																																																																																			
役 務 費		[略]																																																																																																																																																																																			
技術管理費	[略]	[略]																																																																																																																																																																																			
営 繕 費	1 現場事務所、 <u>労働者</u> 宿舎、倉庫等の営繕（設置・撤去、維持・ <u>修繕</u> ）に要する費用 2 [略] 3 <u>労働者</u> を日々当該現場に送迎輸送するために要する費用（海上輸送等での <u>労働者</u> の輸送に要する費用は除く） 4 [略]	1 火薬庫等及び特に必要とされる監督員詰所の営繕（設置・撤去、維持・ <u>補修</u> 、土地の借上げ）に要する費用（フィルダム及びコンクリートダム工事を除く） 2 海上輸送等での <u>労働者</u> の輸送に要する費用 3 [略]																																																																																																																																																																																			
工種区分	対象金額		300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの																																																																																																																																																																																
	適用区分		2の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。																																																																																																																																																																																		
	300万円以下	下記の率とする。	a	b																																																																																																																																																																																	
ほ 場 整 備 工 事	13.28%	117.0	—0.1459	5.69%																																																																																																																																																																																	
農 用 地 造 成 工 事	15.63%	142.9	—0.1484	6.60%																																																																																																																																																																																	
水 路 ト ン ネ ル 工 事	22.74%	518.8	—0.2097	6.73%																																																																																																																																																																																	
水 路 工 事	12.45%	91.3	—0.1336	5.73%																																																																																																																																																																																	
排 水 路 工 事	13.22%	104.0	—0.1383	5.92%																																																																																																																																																																																	
管 水 路 工 事	13.78%	151.6	—0.1608	5.41%																																																																																																																																																																																	
畑 かん 施 設 工 事	13.17%	62.5	—0.1044	7.18%																																																																																																																																																																																	
コンクリート補修工事	12.01%	119.4	—0.1540	4.91%																																																																																																																																																																																	
<u>た め 池 工 事</u>	<u>14.20%</u>	<u>41.3</u>	<u>—0.0716</u>	<u>9.37%</u>																																																																																																																																																																																	
その他土木工事（1）	18.70%	349.9	—0.1964	5.98%																																																																																																																																																																																	
その他土木工事（2）	15.77%	124.8	—0.1387	7.05%																																																																																																																																																																																	
項 目	率 の対象項目	率 に別途加算できる項目																																																																																																																																																																																			
運 搬 費	[略]	[略]																																																																																																																																																																																			
準 備 費	[略]	[略]																																																																																																																																																																																			
安 全 費	1～8 [略] 9 安全用品等に要する費用 10 [略]	[略]																																																																																																																																																																																			
役 務 費		[略]																																																																																																																																																																																			
技術管理費	[略]	[略]																																																																																																																																																																																			
営 繕 費	1 現場事務所、 <u>労務者</u> 宿舎、倉庫等の営繕（設置・撤去、維持・ <u>補修</u> ）に要する費用 2 [略] 3 <u>労務者</u> を日々当該現場に送迎輸送するために要する費用（海上輸送等での <u>労務者</u> の輸送に要する費用は除く） 4 [略]	1 火薬庫等及び特に必要とされる監督員詰所の営繕（設置・撤去、維持・ <u>補修</u> 、土地の借上げ）に要する費用（フィルダム及びコンクリートダム工事を除く） 2 海上輸送等での <u>労務者</u> の輸送に要する費用 3 [略]																																																																																																																																																																																			
工種区分	対象金額		300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの																																																																																																																																																																																
	適用区分		2の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。																																																																																																																																																																																		
	300万円以下	下記の率とする。	a	b																																																																																																																																																																																	
ほ 場 整 備 工 事	13.28%	117.0	—0.1459	5.69%																																																																																																																																																																																	
農 用 地 造 成 工 事	15.63%	142.9	—0.1484	6.60%																																																																																																																																																																																	
水 路 ト ン ネ ル 工 事	22.74%	518.8	—0.2097	6.73%																																																																																																																																																																																	
水 路 工 事	12.45%	91.3	—0.1336	5.73%																																																																																																																																																																																	
排 水 路 工 事	13.22%	104.0	—0.1383	5.92%																																																																																																																																																																																	
管 水 路 工 事	13.78%	151.6	—0.1608	5.41%																																																																																																																																																																																	
畑 かん 施 設 工 事	13.17%	62.5	—0.1044	7.18%																																																																																																																																																																																	
コンクリート補修工事	12.01%	119.4	—0.1540	4.91%																																																																																																																																																																																	
<u>[新設]</u>	<u>[新設]</u>	<u>[新設]</u>	<u>[新設]</u>	<u>[新設]</u>																																																																																																																																																																																	
その他土木工事（1）	18.70%	349.9	—0.1964	5.98%																																																																																																																																																																																	
その他土木工事（2）	15.77%	124.8	—0.1387	7.05%																																																																																																																																																																																	